

平成30年2月

平成29年度 地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果

- 対象金融機関は、都市銀行等（みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、三菱UFJ信託、みずほ信託、三井住友信託、新生、あおぞらの10行）、地方銀行（64行）、第二地方銀行（41行）、信用金庫（264金庫）、信用組合（職域を除く134組合）、政府系金融機関（4行庫）、農林中央金庫の計518金融機関（回収率は100%）。
- モニタリング実施時期は、7月下旬から8月下旬。調査基準日は、平成29年7月1日。

まち・ひと・しごと創生本部事務局

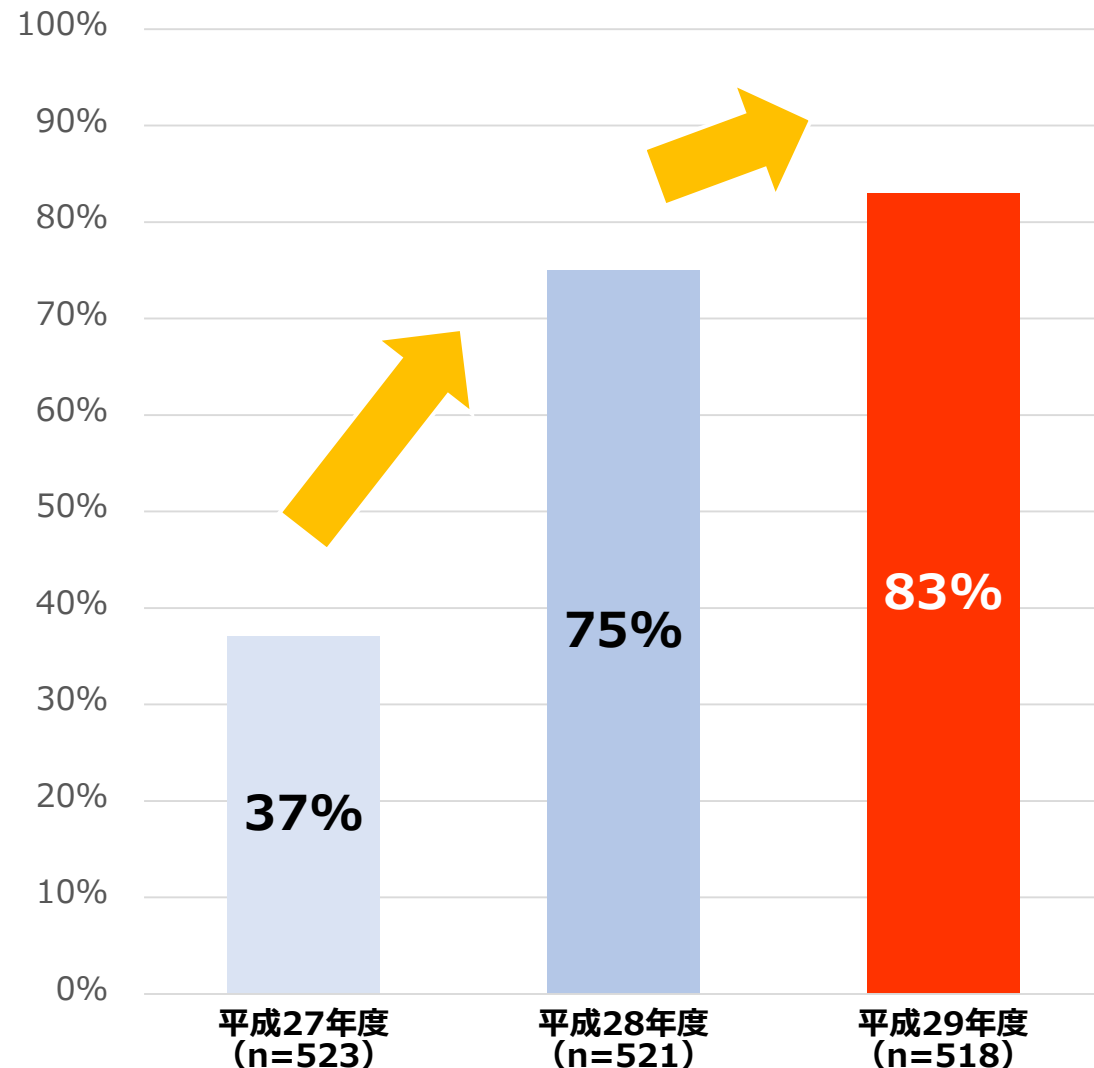
結果概要

- 地方創生の推進に向け、83%の金融機関が地方公共団体と協働(一昨年度37%、昨年度75%)。
- 地方版総合戦略に基づく個別事業について、地方公共団体のうち、83%が金融機関へ相談・助言を求め、53%が金融機関へ実施主体として参画を求めている。
- 地方創生の推進に向けた各施策への金融機関の取組実績は、全体的に増加傾向。
空き家活用ローン等の金融商品の提供、地域企業等の海外進出支援、プロフェッショナル人材事業との連携等が、多くの金融機関により取り組まれており、今回これに次いで、地方大学との連携が加わった。
その他、地域商社やDMOの活用、地域経済分析システム(RESAS)の利用等が特に増加している。
- 取組を強化しようとする施策は業態により異なるが、農林水産業の6次産業化支援は広く志向されている。
都市銀行等や地方銀行ではPPP/PFI手法の導入、第二地方銀行や信用金庫、信用組合では空き家活用ローン等の金融商品の提供が進められている。その他、業態により、地方大学との連携強化、「生涯活躍のまち」の推進、地方移住の推進、プロフェッショナル人材事業との連携、DMOの活用などへの取組の強化が見込まれる。
- 地方創生関連の交付金に係る事業について相談を受けた金融機関は53%と、昨年度(44%)より増加している。
業態別にみると、地方銀行の大宗(94%)が地方公共団体から相談を受けている。その他、都市銀行等では80%(昨年度60%)、第二地方銀行では71%(同63%)、信用金庫では56%(同42%)、信用組合では19%(同16%)となっており、いずれも昨年度に比較して増加している。今後、金融機関が本来業務としてコンサルティングを行うことにより、相談数の一層の増加が期待される。
- 地方公共団体等(含む商工会議所、DMOや地域商社など)への金融機関からの出向者は654人(昨年度より128人増)、出向者を送った金融機関数は170機関(昨年度より17機関増)。また、地方公共団体等からの受入出向者は91人、出向者を受け入れた金融機関数は51機関となっており、官金の人材交流が進んでいる。

地方創生の推進に向けた事業・施策への協働状況

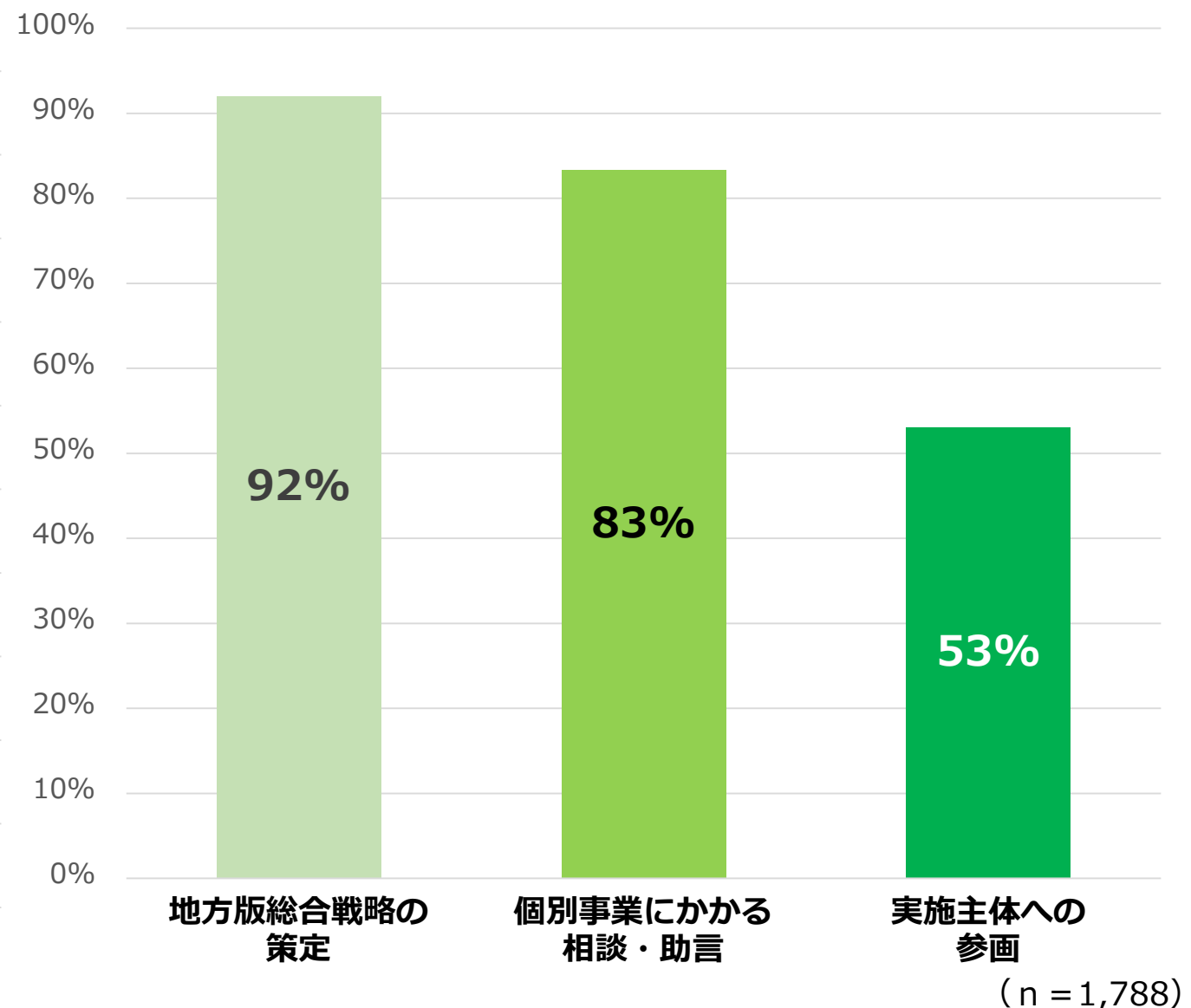
- 地方創生の推進に向けて、83%の金融機関が地方公共団体と協働して、事業・施策に取り組んでおり、その参画は着実に増加している（一昨年度37%、昨年度75%：図1参照）。
- 地方版総合戦略に基づく個別事業については、地方公共団体のうち、83%が金融機関へ相談・助言を求め、53%が金融機関に実施主体への参画を求めるなど、金融機関の大きな貢献が認められる（図2参照）。

【図1】 地方公共団体と協働して
事業・施策に取り組む金融機関



※ 平成27年度は、「地方版総合戦略に盛り込まれる可能性のある地方公共団体と連携した個別事業に関与されていますか」の問いに対し、「関与している」と回答した金融機関の割合

【図2】 金融機関が関与した地方公共団体の割合



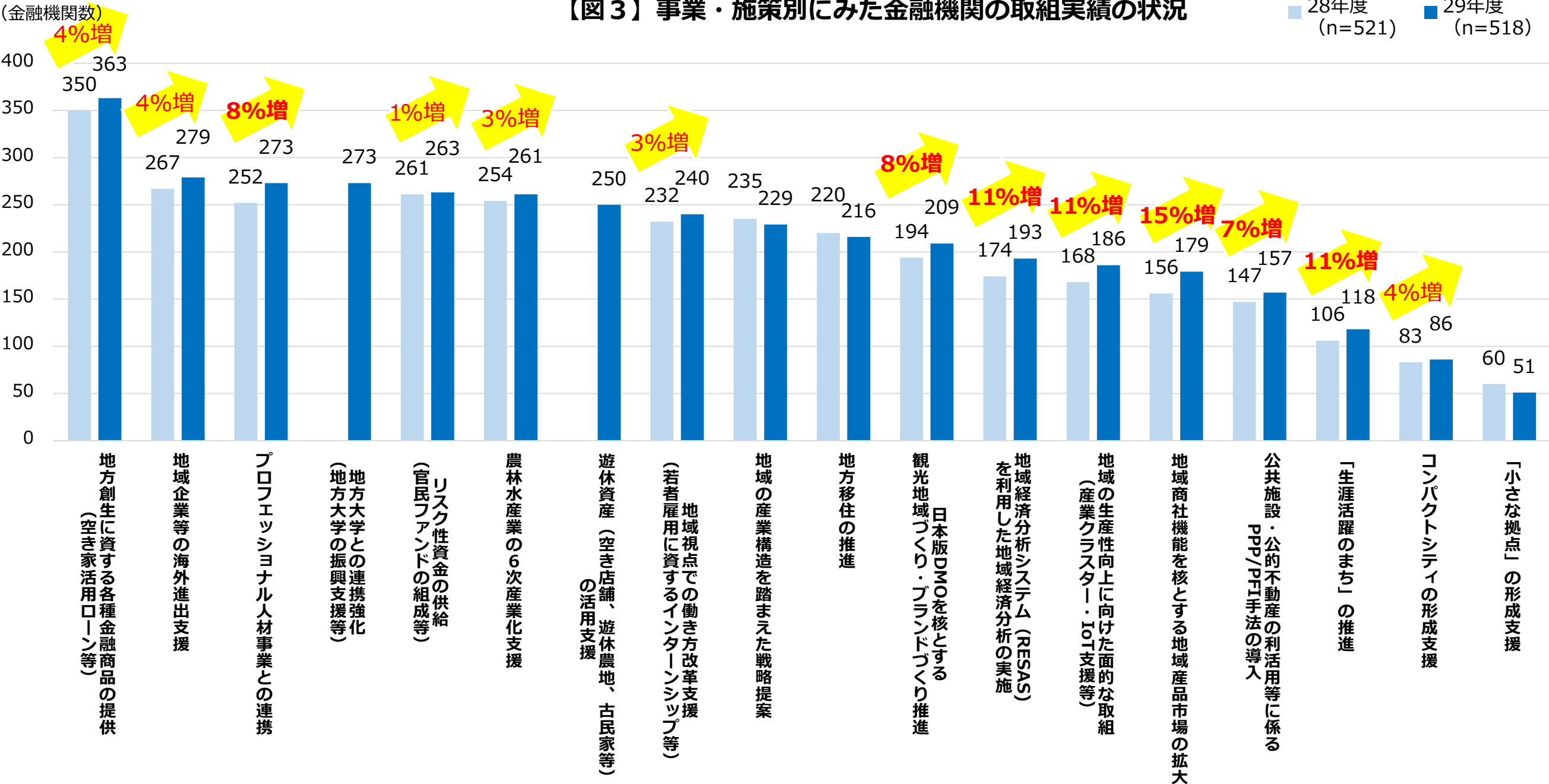
※ 金融機関から回答を得た地方公共団体毎の関与状況を地方公共団体別に集計したもの。

地方創生の推進に向けた事業・施策への取組実績

- 地方創生の推進に向けた各施策への取組実績(調査基準日時点)は、全体的に増加傾向にある(図3参照)。
- 空き家活用ローン等の金融商品の提供、地域企業等の海外進出支援、プロフェッショナル人材事業との連携等が、多くの金融機関により取り組まれおり、今回これに次いで、地方大学との連携が加わった。
- その他、地域商社やDMOの活用、地域経済分析システム(RESAS)の利用等が特に増加している。

【図3】 事業・施策別にみた金融機関の取組実績の状況

■ 28年度 (n=521) ■ 29年度 (n=518)



※「地方大学との連携強化(地方大学の振興支援等)及び「遊休資産(空き店舗、遊休農地、古民家等)の活用支援」については、平成29年度から調査したものであり、平成28年度のデータはなし。

今後、特に取組を強化したい事業・施策

- 取組を強化しようとする施策は業態により異なるが、農林水産業の6次産業化支援は広く志向されている。
- 都市銀行等や地方銀行ではPPP/PFI手法の導入、第二地方銀行や信用金庫、信用組合では空き家活用ローン等の金融商品の提供が進められている。
 その他、業態により、地方大学との連携強化、「生涯活躍のまち」の推進、地方移住の推進、プロフェッショナル人材事業との連携、DMOの活用などへの取組の強化が見込まれる。

金融機関の業態毎に見た、今後取組みを強化したい事業・施策の上位3項目（図3の項目より）

【都市銀行等】

	事業・施策名
①	公共施設・公的不動産の利活用等に係るPPP/PFI手法の導入
②	「生涯活躍のまち」の推進
③	農林水産業の6次産業化支援、地方移住の推進

【第二地方銀行】

	事業・施策名
①	地方大学との連携強化
①	農林水産業の6次産業化支援
③	地方創生に資する各種金融商品の提供（空き家活用ローン等）

【信用組合】

	事業・施策名
①	地方創生に資する各種金融商品の提供（空き家活用ローン等）
②	農林水産業の6次産業化支援
③	プロフェッショナル人材事業との連携

【地方銀行】

	事業・施策名
①	日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくり推進
②	公共施設・公的不動産の利活用等に係るPPP/PFI手法の導入
③	農林水産業の6次産業化支援

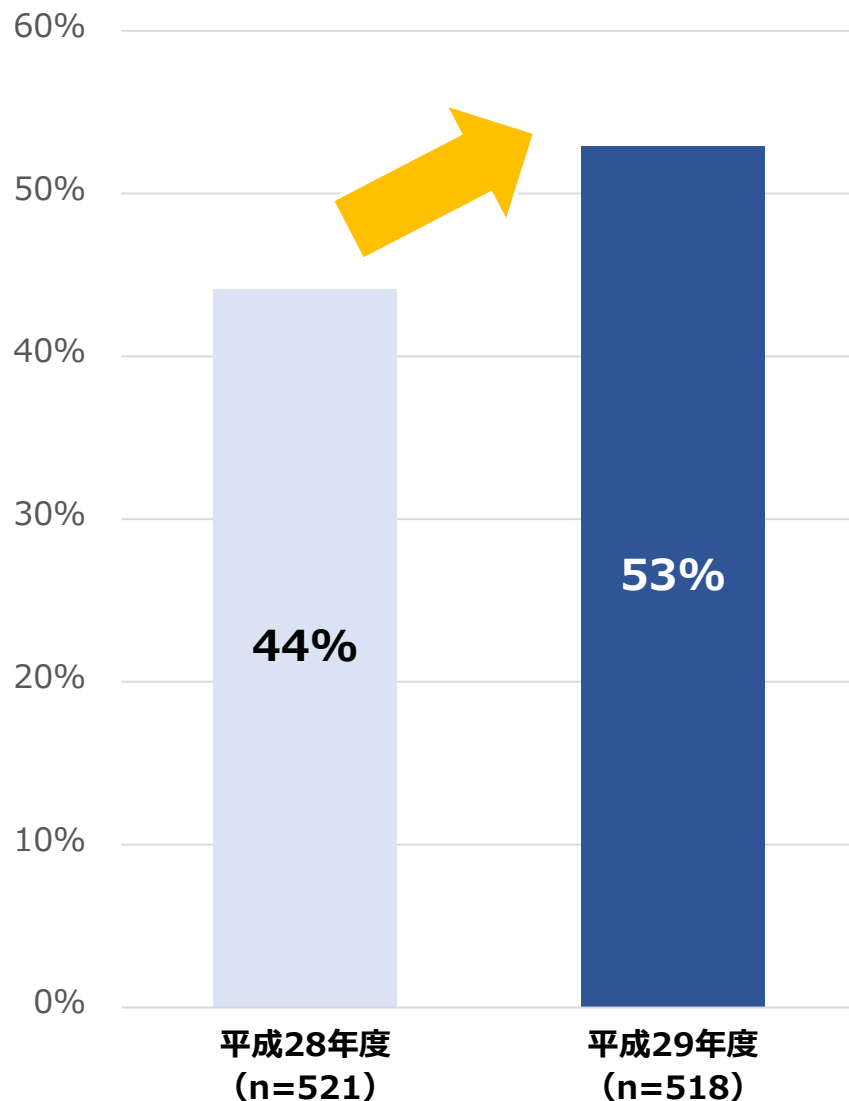
【信用金庫】

	事業・施策名
①	地方創生に資する各種金融商品の提供（空き家活用ローン等）
②	日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくり推進
③	農林水産業の6次産業化支援

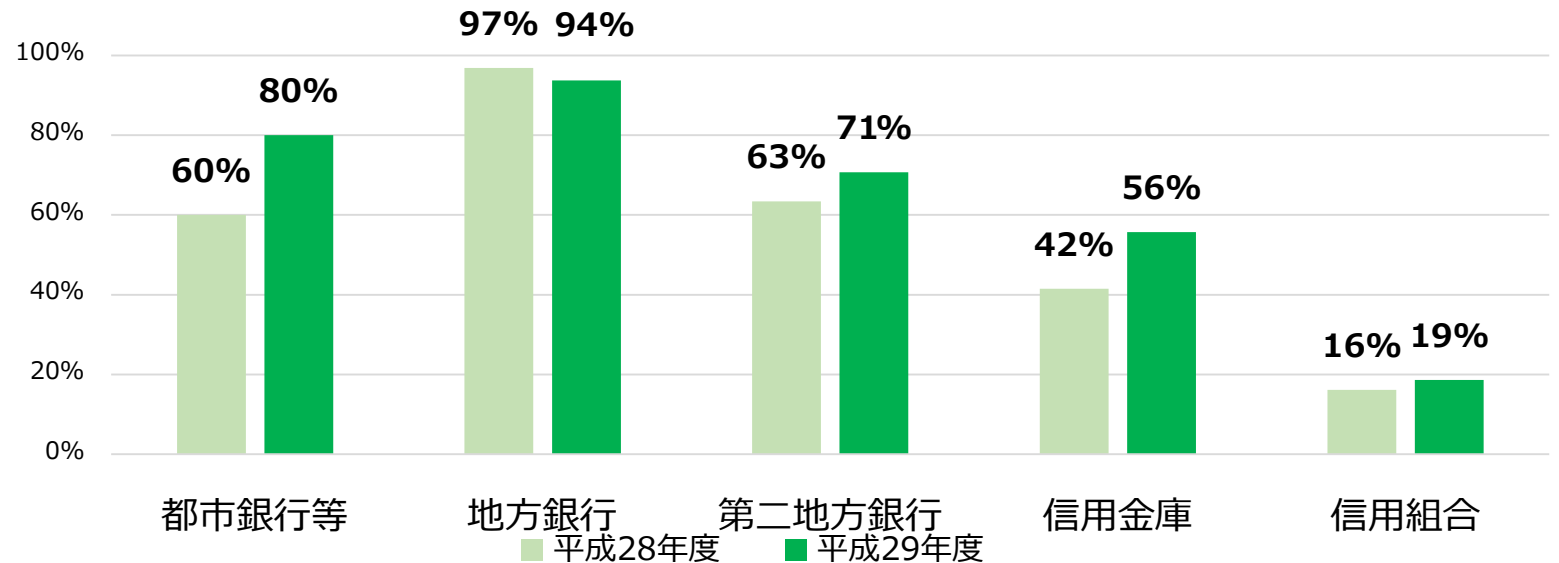
地方創生関連の交付金に係る事業についての相談状況

- 地方創生関連の交付金に係る事業について相談を受けた金融機関は53%と、昨年度(44%)より増加している(図4参照)。
- 業態別にみると、地方銀行の大宗(94%)が地方公共団体からの相談を受けている。また、都市銀行等では80%(昨年度60%)、第二地方銀行では71%(同63%)、信用金庫では56%(同42%)、信用組合では19%(同16%)となっており、いずれも昨年度に比較して増加している(図5参照)。
- 今後、金融機関が本来業務としてコンサルティングを行うことにより、相談数の一層の増加が期待される。

【図4】 地方創生関連の交付金に係る事業についての相談状況



【図5】 業態別にみた地方創生関連の交付金に係る事業についての相談状況



金融機関が行ったアドバイス (例)

- 地元産果樹を活用した振興事業に対し、コンサルティング業務を系列シンクタンク等で受託し、需要等のリサーチを実施。あわせて、販路拡大に向けた飲食店との連携商品開発を企画。
- 中心市街地の活性化を目的に設立されたまちづくり会社に対し、出資・役員派遣を行うとともに、自治体からの受託事業だけに頼らないためにも民間事業者とのビジネスマッチングを実施。
- 高校の寄宿舍新築のPFI活用の相談に対し、収支計画の精査を実施のうえ、民間宿泊施設を改修した賃貸を提案し、結果、費用を1/3程度に抑制し、官民負担のバランス確保につながった。
- 市のSOHO事務所開設にあたり、信用金庫所有の総合相談センターを市に貸し出し、市が整備することで、インキュベーションオフィス整備を円滑に進めた。

(参考)地域金融機関との連携について(コンサル業務に関する金融庁への確認)

- 地方公共団体が事業計画を策定し、地方創生推進交付金を活用して、地域企業等と共同で実施する事業について、地域金融機関が、本来業務としてコンサルティングを行うことにつき、当事務局がその是非を金融庁に確認(平成29年11月15日)。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局からの照会】

- 地方創生推進交付金の対象となる事業は、地方公共団体が事業計画を策定し、地域企業等と共同して実施される事業である。
- 監督指針「Ⅲ-4-2 「その他の付随業務」等の取扱い(1)において、「銀行が、従来から固有業務と一体となって実施することを認められてきたコンサルティング業務・・・については、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化の観点から、固有業務と切り離してこれらの業務を行う場合も「その他の付随業務」に該当する。」
- とあるが、銀行法10条2項の「その他の付随業務」として銀行の行うことができるコンサルティング業務の対象は、
 - ・現在の取引先との事業に限定されることなく、今後、取引先となる可能性が高い者との事業も含まれるのか。
 - ・地方公共団体との事業も含まれるのか。

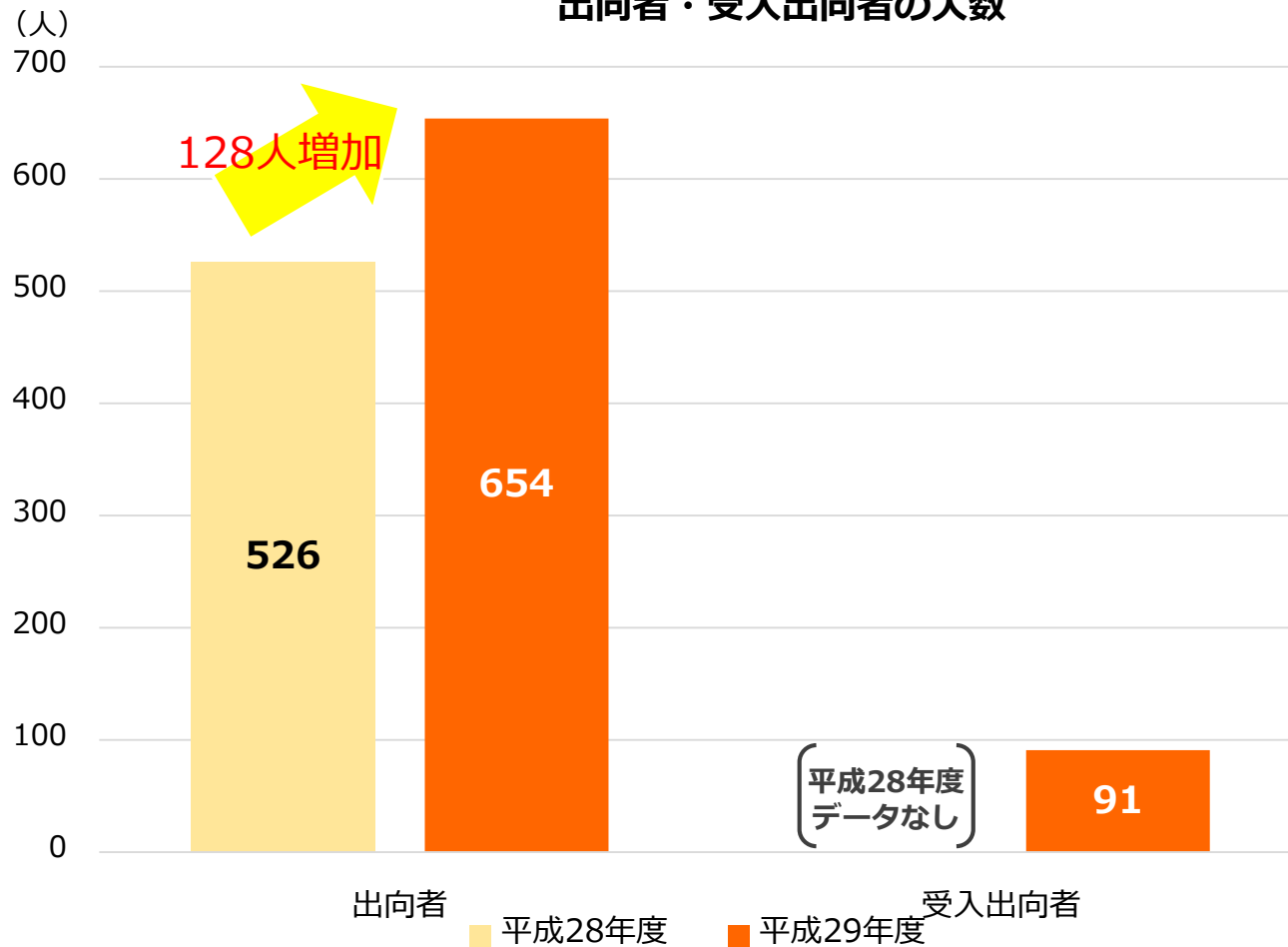
【金融庁からの回答】

- 金融庁は、地方銀行が、地域企業の真の経営課題を的確に把握し、その解決に資する方策の策定及び実行に必要なアドバイスや資金使途に応じた適切なファイナンスの提供等を実践し、地域企業の価値向上や地域経済の活性化に貢献することを期待している。
- お尋ねの銀行によるコンサルティング業務の対象については、現在の取引先の事業に限定されるわけではなく、今後取引先となる可能性が高い者との事業も含まれる。
- また、地方公共団体と地域企業との共同事業も含まれる。
- 金融庁は、地方公共団体において、適切な事業計画を作成した上、銀行等とも連携し、実効的に地方創生施策を推進されることを期待している。

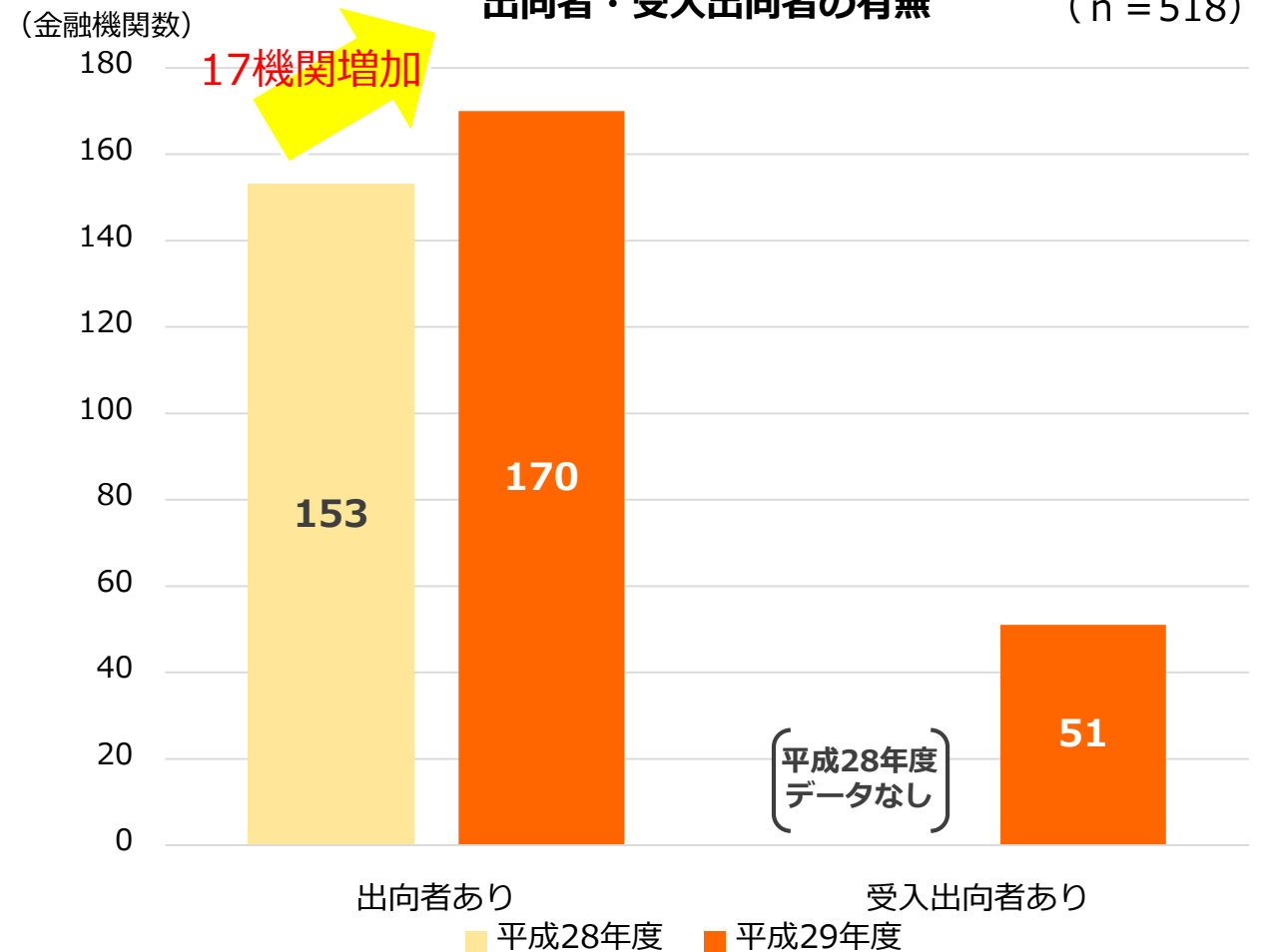
地方公共団体等と金融機関との人材交流に関する状況

- 地方公共団体等（含む商工会議所、DMOや地域商社など）への金融機関からの出向者は654人（昨年度より128人増）、出向者を送った金融機関数は170機関（昨年度より17機関増）となっている（図6参照）。
- また、地方公共団体等からの受入出向者は91人、出向者を受け入れた金融機関数は51機関となっており、官金の人材交流が進んでいる（図7参照）。

【図6】 地方公共団体等との
出向者・受入出向者の人数



【図7】 金融機関の地方公共団体等との
出向者・受入出向者の有無 (n = 518)



※「受入出向者」に関するデータは、平成29年度から調査したものであり、平成28年度のデータはなし。

<人材交流（出向及び出向受入）により得られた効果>

- 【出向】
 - ・ 出向者を通じ、計画の初期の段階より連携することができるようになった。
 - ・ 銀行のコンサルティング能力の強化・自行のノウハウにつながっている。
- 【出向受入】
 - ・ 職員を受入れしている地方公共団体との情報共有・目線合わせが容易になり、相談件数も増えた。

(参考) データ編

1. 地方創生への取組内容について

<p>1-1 貴金融機関が地方創生の推進に向けて取り組んでいる事業・施策の有無等について、以下の【取組分野】ごとにお答えください（それぞれの【取組状況】をA～Cから選んで回答して下さい）。なお、回答の対象には、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する以前から貴金融機関等が取り組んでいる事業・施策についても、地方創生に資するものであれば対象に含めて、ご回答下さい。</p> <p>A：地方公共団体と協働して取り組んでいる B：地方公共団体と協働はしていないが、単独または複数連携（他金融機関や、事業者等との連携）で取り組んでいる C：特別な取り組みはしていない</p>	回答金融機関数	A	B	C	割合 A	割合 B	割合 C
① 地方版総合戦略等の策定支援	518	327	18	173	63%	3%	33%
② 地域の産業構造を踏まえた戦略提案	518	176	53	289	34%	10%	56%
③ 地域経済分析システム（RESAS）を利用した地域経済分析の実施	518	63	130	325	12%	25%	63%
④ PDCAサイクルの確立支援（基本目標・KPIの進捗状況の評価等）	518	177	17	324	34%	3%	63%
⑤ 日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくり推進	518	147	62	309	28%	12%	60%
⑥ 地域商社機能を核とする地域産品市場の拡大	518	93	86	339	18%	17%	65%
⑦ 農林水産業の6次産業化支援	518	125	136	257	24%	26%	50%
⑧ 地方移住の推進	518	183	33	302	35%	6%	58%
⑨ 「生涯活躍のまち」の推進	518	91	27	400	18%	5%	77%
⑩ 創業支援・起業家教育	518	318	145	55	61%	28%	11%
⑪ リスク性資金の供給（官民ファンドの組成等）	518	112	151	255	22%	29%	49%
⑫ 地方創生に資する各種金融商品の提供（空き家活用ローン等）	518	204	159	155	39%	31%	30%
⑬ 地域企業等の販路開拓支援（ビジネスマッチング・商談等）	518	243	216	59	47%	42%	11%
⑭ 地域企業等の海外進出支援	518	113	166	239	22%	32%	46%
⑮ プロフェッショナル人材事業との連携	518	143	130	245	28%	25%	47%
⑯ 事業承継・事業再生・経営改善支援	518	159	329	30	31%	64%	6%
⑰ 円滑な事業整理のための支援	518	44	266	208	8%	51%	40%
⑱ 地域の生産性向上に向けた面的な取組（産業クラスター・IoT支援等）	518	105	81	332	20%	16%	64%
⑲ 地域視点での働き方改革支援（若者雇用に関するインターンシップ等）	518	100	140	278	19%	27%	54%
⑳ コンパクトシティの形成支援	518	68	18	432	13%	3%	83%
㉑ 「小さな拠点」の形成支援	518	36	15	467	7%	3%	90%
㉒ 公共施設・公的不動産の利活用等に係るPPP/PFI手法の導入	518	122	35	361	24%	7%	70%
㉓ 遊休資産（空き店舗、遊休農地、古民家等）の活用支援	518	135	115	268	26%	22%	52%
㉔ 地方大学との連携強化（地方大学の振興支援等）	518	131	142	245	25%	27%	47%

1-2 貴金融機関が今後、地方創生の推進に向けて取組みを強化したい事業・施策について、上記(1-1)の取組分野の中から最大3つまで選択してください。あわせて、選択した理由や取り組むにあたってのポイントを、記載してください。	回答金融機関数	回答数	割合
① 地方版総合戦略等の策定支援	518	5	1.0%
② 地域の産業構造を踏まえた戦略提案	518	24	4.6%
③ 地域経済分析システム (RESAS)を利用した地域経済分析の実施	518	9	1.7%
④ PDCAサイクルの確立支援 (基本目標・KPIの進捗状況の評価等)	518	8	1.5%
⑤ 日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくり推進	518	60	11.6%
⑥ 地域商社機能を核とする地域産品市場の拡大	518	16	3.1%
⑦ 農林水産業の6次産業化支援	518	52	10.0%
⑧ 地方移住の推進	518	21	4.1%
⑨ 「生涯活躍のまち」の推進	518	10	1.9%
⑩ 創業支援・起業家教育	518	273	52.7%
⑪ リスク性資金の供給 (官民ファンドの組成等)	518	23	4.4%
⑫ 地方創生に資する各種金融商品の提供 (空き家活用ローン等)	518	50	9.7%
⑬ 地域企業等の販路開拓支援 (ビジネスマッチング・商談等)	518	233	45.0%
⑭ 地域企業等の海外進出支援	518	18	3.5%
⑮ プロフェッショナル人材事業との連携	518	19	3.7%
⑯ 事業承継・事業再生・経営改善支援	518	284	54.8%
⑰ 円滑な事業整理のための支援	518	8	1.5%
⑱ 地域の生産性向上に向けた面的な取組 (産業クラスター・IoT支援等)	518	18	3.5%
⑲ 地域視点での働き方改革支援 (若者雇用に関するインターンシップ等)	518	10	1.9%
⑳ コンパクトシティの形成支援	518	3	0.6%
㉑ 「小さな拠点」の形成支援	518	0	0.0%
㉒ 公共施設・公的不動産の利活用等に係るPPP/PFI手法の導入	518	30	5.8%
㉓ 遊休資産 (空き店舗、遊休農地、古民家等) の活用支援	518	23	4.4%
㉔ 地方大学との連携強化 (地方大学の振興支援等)	518	31	6.0%
㉕ その他の取組	518	23	4.4%

1 - 3 地方公共団体から地方創生に関する交付金（「地方創生加速化交付金」や「地方創生推進交付金」など）に関する事業について、相談を受けたことがありますか。（①、②は複数回答可、①、②の何れにも該当しない場合は、③を選択して下さい。）	回答金融機関数	回答数	割合
① 相談を受けた（1先でも該当すれば選択して下さい）	518	146	28.2%
② 地方創生に関する交付金かは判らないが、地方公共団体から地方創生に関する事業の相談を受けた（1先でも該当すれば選択して下さい）	518	225	43.4%
③ 相談を受けたことはない	518	242	46.7%

1 - 4 貴金融機関において、相談を受けた地方公共団体に対し、将来的に 公的資金（交付金等）に頼らない事業の自立性向上のためのアドバイスを実施している場合には、その内容を具体的に記入して下さい。

⇒ P6 参照

2. 地方版総合戦略への関与について

2-1 地方版総合戦略について、何らかの関与をしている地方公共団体名をすべて記入のうえ、以下の【関与内容】ごとにお答えください。 【関与内容】 ①地方版総合戦略の策定 ②地方版総合戦略に基づく個別事業にかかる相談・助言 ③地方版総合戦略に基づく個別事業の実施主体への参画 ④上記①～④以外の関与	回答金融機関数	回答数	割合	地方公共団体数
① 地方版総合戦略の策定	518	417	80.5%	1,645
② 地方版総合戦略に基づく個別事業にかかる相談・助言	518	293	56.6%	1,490
③ 地方版総合戦略に基づく個別事業の実施主体への参画	518	215	41.5%	949
④ 上記①～③以外の関与	518	177	34.2%	1,001

2-2 現在、貴金融機関から地方公共団体等（国の機関や外郭団体を含む）に出向者を派遣している場合は、その人数を記入して下さい。（派遣していない場合は0（ゼロ）を記入して下さい。）	回答金融機関数	回答数	割合
① 出向者1名以上	518	170	32.8%
② 地方公共団体出向者1名以上	518	95	18.3%
③ 出向者（総数）	518	654	—
④ 地方公共団体出向者（総数）	518	189	—

2-3 現在、貴金融機関から地方公共団体等（国の機関や外郭団体を含む）に出向を受け入れている場合は、その人数を記入して下さい。（受入していない場合は0（ゼロ）を記入して下さい。）	回答金融機関数	回答数	割合
① 出向受入者1名以上	518	51	9.8%
② 地方公共団体出向受入者1名以上	518	41	7.9%
③ 出向受入者（総数）	518	91	—
④ 地方公共団体出向受入者（総数）	518	70	—

2-4 上記2-3又は2-4の出向者の派遣、出向者の受入を通じて、得られた効果があれば、その内容を記入して下さい。
⇒ P8参照